

なごや子どもの 権利条例^{けん り じょう れい}



すべての子どもがしあわせになるように、
なごやし
名古屋市もおとなも
子どものみんなにやくそくします。

なごや子どもの権利条例 🔍

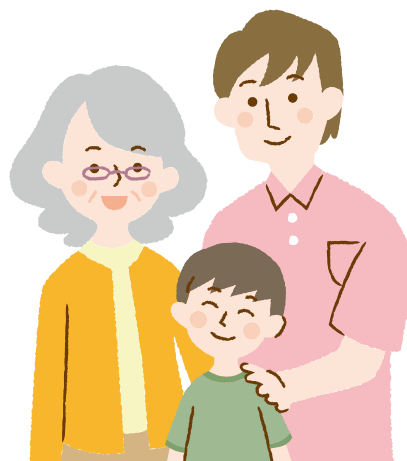


※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

すべての子どもには

子どもの「けんり」とは、子どもがしあわせになるために ^{まも}守られるものです。

😊 あんぜんにあんしんして生きるけんり



- まわりから あいされて そだてられます。
- あんしんして すごす ばしょがあります。
- いのちが ^{まも}守られます。
- 一人一人の ^{ひとりひとり}せいちょうに合わせた ^あ生活 ^{せいかつ}ができます。

- いじめや ぼうりょくなどから ^{まも}守られます。
- こまったことや つらいことが あったら、たすけてもらえます。



- びょうきのときは、
おいしゃさんに みてもらえます。

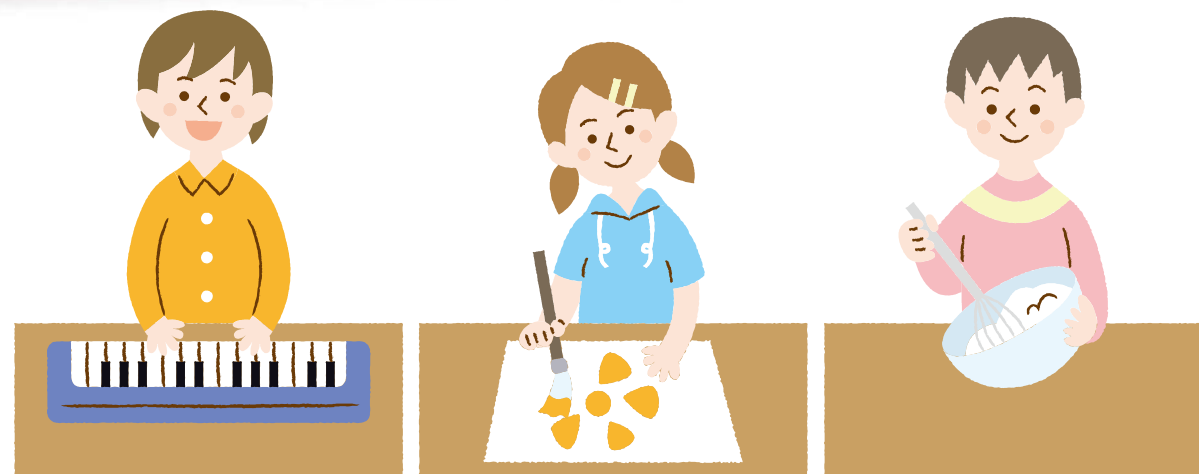


- どんな理由 ^{りゆう}があっても、
なかまはずれにされません。

「けんり」があります

子どもは、生まれたときから ひとりの ^{たいせつ}にんげんとして大切にされ、^{じゆう}自由に ^い生きることができます。

😊 ひとりひとりが ^{たいせつ}大切にされるけんり



- 自由に ^{じゆう}かんがえ、ひょうげんできます。
- ありのままのあなたが ^{たいせつ}大切にされます。

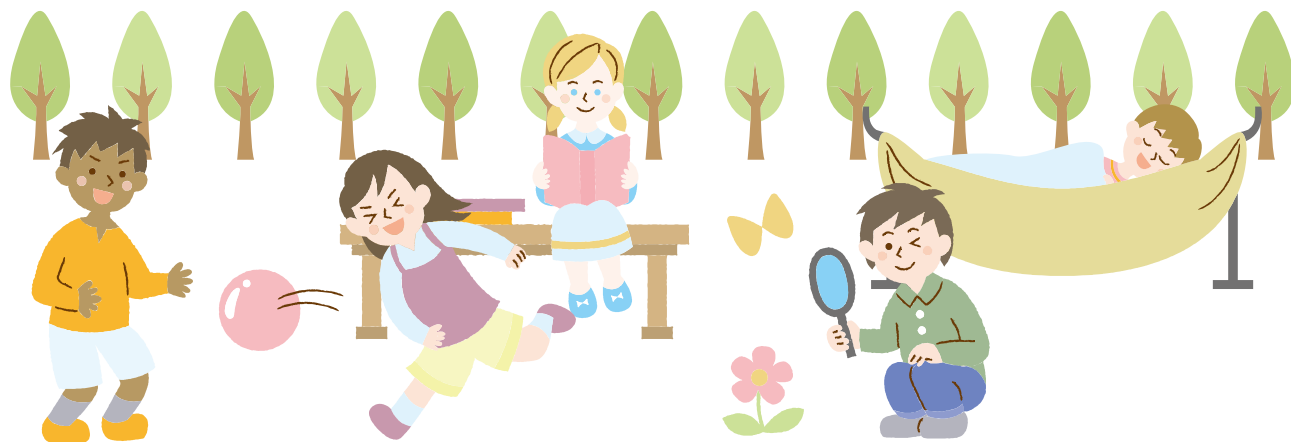


- 自分 ^{じぶん}のことで、
^{ひと}人にしられたくないときには、
それが、^{まも}守られます。



- まわりのひとから ^{みとめられ}、
たよりにされます。
- 自分 ^{じぶん}の ^{ちから}もっている力を
^だ出すことができます。

😊 のびのびとゆたかにそだつけんり



- あそぶことができます。
- ^{まな}学ぶことができます。
- ゆっくり^{やす}休むことができます。
- しぜんとふれあうことができます。
- いろいろな人^{ひと}とふれあうことができます。



- スポーツ・おんがくなど、
^{じぶん}自分がやってみたく
^{おも}思うことに さんかできます。



- ちいきのかつどうに
さんかできます。

😊 ^{じぶん}自分のきもちで さんかするけんり

- ^{おも}思ったことや^{かん}感じたことを、まわりに^い言い、きいてもらえます。
- ^{じぶん}自分の^{おも}かんがえや^{おも}思いが、たいせつにされます。
- ^{じぶん}自分の^{おも}かんがえや^{おも}思いを言うために、
まわりの人^{ひと}に手^て伝^{つた}ってもらえます。



こ
子どもの「けんり」は、
あなたにも、
ともだちやきょうだいなど、
ほかの人^{ひと}にもあります。
^{じぶん}自分の「けんり」と^{おな}同じように、
ほかの人^{ひと}の「けんり」も、
^{たいせつ}大切にしたいですね。



- ★ ^{おとな}大人は、^こ子どもの「^{けんり}けんり」を守って、^{みんな}みんなで^こ子どもを支えます
- ★ ^こ子どもは、^{いろいろな}いろいろな^{ひと}人にたすけてもらえます

ほごしゃ^(※)

- ^こ子どもが ^{あんしん}あんしんして ^{そだつ}そだつことができるように、^こ子どもにとって ^{いちばん}いちばんいいやり方は何かを ^{かんがえて}かんがえて、^こ子どもを守って^{そだて}ます。
※親及び里親その他親に代わり子どもを養育する者



ちいき^{ひと}の人たち

- ^こ子どもとのふれあいを ^{たいせつ}大切にします。
- ^こ子どもが ^{あんぜん}あんぜんに^{あんしん}して ^{くらせる}くらせるまちをつくれます。



がっこう^{ひと}学校やせつの人たち

- ^こ子どもが ^{じぶん}自分から ^{すすんで}すすんで ^{まな}学び、^{そだつ}そだつことを ^{おうえん}おうえんします。
- ^{ぎゃくたい}ぎゃくたい、^{たいばつ}たいばつ、^{いじめ}いじめなどから ^こ子どもを守るために、^{いろいろな}いろいろな^{ひと}人たちと ^{きょうりよく}きょうりよくします。
- ^こ子どもが ^{じぶん}自分の ^{かんがえ}かんがえや ^{おも}おもう ^いい ^をを ^いい ^ええ ^{よう}よう ^{おうえん}おうえんします。



はたらいている^{ひと}人々

- ^こ子どもの ^{ひと}いる人が、^{しごと}しごとの ^{じかん}じかんも、^{こそだて}こそだての ^{じかん}じかんも、^{たいせつ}大切に ^{できる}できるように ^{します}。



し市

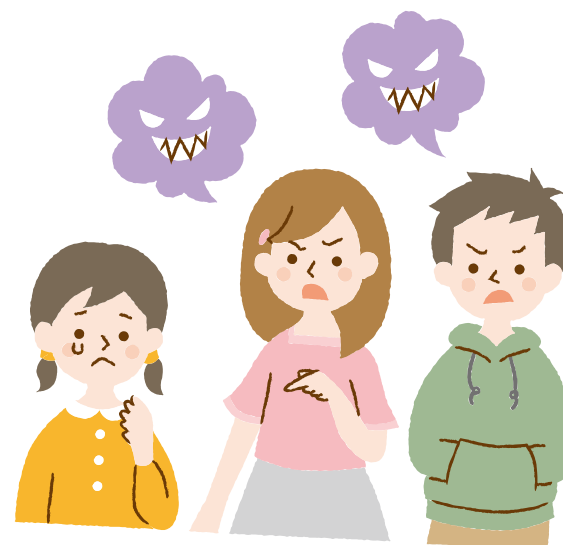
- ^{おとな}大人が ^{ちから}力を ^ああ ^ここ ^{たいせつ}大切に ^{そだて}そだてる ^{こと}ことが ^{できる}できるように、^こ子どもの ^{こと}ことを ^{かんがえ}かんがえ、^{いろいろな}いろいろな ^{こと}こと ^{にとりくみ}にとりくみます。
- ^{おとな}大人が ^{それぞれ}それぞれの ^{やくわり}やくわりを ^{はたす}はたす ^{こと}ことが ^{できる}できるように ^{ささ}ささ ^{えます}えます。



^{こま}困ったときは「なごもっか」に そうだんできます

こんなことで^{こま}困ったことは
ありませんか？

「いじめられる」



「ひみつが^{まも}守られていない」



「^{やす}ゆっくり休んだり
あそんだりできない」



「^{おも}思ったことを^{じゆう}自由に^い言えない」



^{こま}困ったり、なやんだりしたときは そうだんしてみましよう。
まわりの^{ひと}人にたすけてもらえます。

くわしくは
つぎのページ

名古屋市には、子どものけんりを守るためのそうだんしつ
「なごもっか」があります。なごもっかは、みなさんが自分の
かんがえや思いを言えるように はなしをきき、いっしょに
かんがえ、みなさんのきもちを大切にします。



子どもの権利相談室 なごもっか
マスコットキャラクター「なごもん」

子どもせんよう
フリーダイヤル

はなしきくよ
0120-874-994

あき
会に來ても、
てがみでも そうだんできます

〒461-0005

なごやしひがしぐひがしぐらいつちようめ ばんごう
名古屋市東区東桜一丁目13番3号

なごやほうそう かい
NHK名古屋放送センタービル6階



なごもっか
Twitterアカウント
@NagomokkaNagoya

ファックス
FAXでも そうだんできます

052-211-8072



なごもっか



〈発行 令和4年10月〉

名古屋市子ども青少年局企画経理課（市役所本庁舎2階）

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL:052-972-3081 FAX:052-972-4437 電子メール:a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp



名古屋市子ども青少年局
Twitterアカウント
@Kodomo_Nagoya